



ロシアのエネルギー産業(2)

開発経済調査部 上席研究員 糠谷 英輝

ロシア経済がエネルギー産業に依存した構造にあることは前回述べた通りであるが(注1)、その中核である原油生産に陰りが見え始めている。

ロシアの原油生産は2003年に前年比11%、2004年に同9%の増加を記録したが、本年1~5月は前年同期比3%程度の増加と増加率は急激に低下した。原油生産は昨年9月に一日当たり9.4百万バレルを記録した後、増加は止まり、本年に入っては平均して一日当たり9.3百万バレルで推移している。原油増産率の低下を受けて、ロシア政府は2005年の経済成長率予測を6.5%から5.8%へ下方修正した。

2000年以降、ロシアの原油生産は一日当たり2.7百万バレルの増産と急増を記録した。これは世界の原油需要の増加(一日当たり5.88百万バレル)の半分を賄うものであった。特に中国の原油需要が増加し、一方でOPEC諸国の増産がこれを賄いきれない中で、ロシアの原油増産は原油価格の急上昇を抑える要因になった。

そのロシアの原油生産が昨秋以降低下した背景にはいくつかの要因が指摘されている。第一はユコス事件を受けて、石油産業への国家管理の強化、業界再編の動きなど、業界の先行きに関する不透明感が増し、これが設備投資を抑制する要因になっていること、第二は比較的短期に収益を上げられる油田の掘削が済み、今後増産をするには大規模な開発投資が必要になってきていること、そして第三はバレル当たり25米ドルを超えた原油価格の上昇分は、現行の税制ではその収入増加の90%程度が税金として国庫に吸い上げられ、石油産業は原油価格上昇による収益増加の恩恵が限られることから十分な投資が出来ない状況にあることが挙げられる。さらにユコス事件やその後のエネルギー産業への国家管理強化の動きは外資によるエネルギー産業への投資抑制要因となっている。要すれば石油産業が今後の増産のために十分な投資を行う環境が作られていないことである。

去る5月31日、ユコス前社長のホドルコフスキー氏並びに同氏のビジネスパートナーであったレベデフ氏に対して裁判所は9年間の禁固刑を言い渡した。ユコス事件はこれで解決した訳ではなく、この事件をきっかけにしたエネルギー産業の再編、エネルギー産業の国家管理は依然として不透明な状況が続いている。

ユコスの主要生産子会社であったユガンスクネフチガスは不透明な競売手続きを経て、国営石油会社であるロスネフチに買収された。その後、同じく国営天然ガス企業であるガспロムがロスネフチを吸収合併するとの発表がなされた。しかしさらにその後両社の合併は事実上白紙に戻された。この背景にはガспロムとロスネフチ両社の社長がプーチン政権内で対立した立場にあることが指摘されており、プーチン大統領の政権

掌握力の低下すらも言及される状況である。

政府のエネルギー産業に対するスタンスも、国家管理を強化するプーチン大統領と外資の役割の重要性を解くグレフ経済発展相など、必ずしも一枚岩ではない。しかし本年2月には外国資本が過半の出資比率を持つ企業を今後の主要な天然資源開発から除外する方針が発表され、天然資源を含めた戦略部門(注 2)への外国資本を制限する方向が示され、エネルギー産業への国家管理は強化に向かっている。

さらに本年5月後半にはガспロムによる石油会社シブネフチの買収交渉、6月に入ってはロシアの一流紙イズベスチア(Izvestia)の買収が報じられている。ガспロムは既にテレビ局、ラジオ局、雑誌等のメディアを買収の上、傘下に収めており、今回さらに自由な論調で一流紙として名高いIzvestiaを抑えることで、エネルギー産業のみではなく、経済全体への国家統制色が強まるのではないかとの懸念も生まれる。

ロシアのエネルギー産業が今後どのような展開を見せていくのか、原油・ガス生産はどう推移するのかは、ロシアの今後の経済成長、エネルギー依存型経済からの構造転換の課題であるだけでなく、世界的なエネルギー価格への波及を通じて、世界経済をも左右していく要因だと言っても過言ではない。

(注1) 本欄では2004年9月27日No.83でロシアのエネルギー産業について取り上げた。

(注2) 戦略部門とは、インフラ整備、国防、天然資源、電力、鉄道などを指す。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2005 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>